

平成27年度 第1回 堺市歴史的風致維持向上計画協議会
議 事 録

1. 日 時 平成28年3月25日（金） 16：00～17：30

2. 場 所 総合福祉会館 5階 第3研修室

3. 出席者

役職名	氏 名	所属	備考
会 長	増田 昇	大阪府立大学大学院 教授	出席
副会長	宗田 好史	京都府立大学 教授	欠席
委 員	小浦 久子	神戸芸術工科大学 教授	出席
委 員	橋爪 紳也	大阪府立大学 特別教授	出席
委 員	星住 哲二	大阪府教育委員会 文化財保護課長	出席
委 員	田村 恒一	堺市 副市長（建築都市局担任）	出席
委 員	狭間 恵三子	堺市 副市長（文化観光局担任）	出席

堺 市
文化観光局 局長 笠谷 実
建築都市局 局長 島田 憲明
文化観光局 文化部 部長 河村 直樹
文化観光局 世界文化遺産推進室 室長 宮前 誠
建築都市局 都市計画部長 坂元 肇
文化観光局 観光部長 藤原 和啓

事務局
文化観光局 文化部 文化財課 課長 野田 芳正
文化観光局 文化部 文化財課 主幹 小林 初恵
文化観光局 文化部 文化財課 副主査 永井 正浩
建築都市局 都市計画部 都市景観室 室長 前田 林成
建築都市局 都市計画部 都市景観室 主幹 室谷 直樹
建築都市局 都市計画部 都市景観室 副主査 鳥居 有理子

傍聴 2名

4. 案件

- (1) 平成27年度堺市歴史的風致維持向上協議会予算案及び決算見込み案について
- (2) 平成28年度堺市歴史的風致維持向上協議会予算案について
- (3) 平成27年度の取組み経過及び今後の予定について
- (4) 平成27年度事業進捗について
- (5) 平成28年度事業予定について

5. 配布資料

- 堺市歴史的風致維持向上計画協議会 議事次第
 - 堺市歴史的風致維持向上計画協議会 委員名簿
 - 堺市歴史的風致維持向上計画協議会委員 配席図
 - 資料1 平成27年度堺市歴史的風致維持向上協議会 収支予算書(案)
 - 資料2 平成27年度堺市歴史的風致維持向上協議会 収支決算見込み(案)
 - 資料3 平成28年度堺市歴史的風致維持向上協議会 収支予算書(案)
 - 資料4 平成27年度の取組み経過及び今後の予定
 - 資料5 進行管理総括表(H27年度事業)
 - 資料6 重点区域における平成28年度事業予定について
 - 参考資料1 堺市の歴史的風致および推進体制
 - 参考資料2 重点区域における事業概要
 - 参考資料3 重点区域における取組み事業スケジュール(H25~H34)
 - 参考資料4 平成27年度進行管理・評価シート
- 堺市歴史的風致維持向上協議会規約

6. 議 事

事務局 司会

お待たせいたしました。それではただいまより、平成27年度堺市歴史的風致維持向上協議会を開催いたします。

私は本日の司会を務めます、文化財課の小林と申します。どうぞ、よろしくお願いたします。

まず初めに開会に先立ち、御出席いただいております委員の御紹介をさせていただきます。正面向かいまして右側前より、本協議会会長の大阪府立大学大学院教授、増田委員でございます。大阪府立大学特別教授の橋爪委員でございます。大阪府教育委員会文化財保護課長、星住委員でございます。堺市副市長、田村委員でございます。同じく堺市副市長、狭間委員でございます。小浦委員につきましては、若干おくれるということで御連絡をいただいております。

また、本協議会副会長の京都府立大学教授、宗田委員は、本日所用のため御欠席されております。

本日、御出席いただいております委員は定数に達しておりますので、御報告をあわせて申し上げます。

本日の会議は「堺市歴史的風致維持向上協議会の傍聴に関する規定」に基づき、公開としております。会議の記録のため、事務局で必要に応じ写真撮影、録音など行いますので御了承ください。また、携帯電話につきましては電源を切るかマナーモード設定をいただきますよう、よろしくお願いたします。

次に、事務局を紹介させていただきます。文化観光局長の笠谷でございます。建築都市局長の島田でございます。文化部長の河村でございます。都市計画部長の坂元でございます。観光部長の藤原でございます。世界文化遺産推進室長の宮前でございます。文化財課長の野田でございま

す。都市景観室長の前田でございます。

次に、資料確認をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。

議事次第。堺市歴史的風致維持向上協議会委員名簿。堺市歴史的風致維持向上協議会委員配席図。資料1、平成27年度堺市歴史的風致維持向上協議会収支予算書（案）。資料2、平成27年度堺市歴史的風致維持向上協議会収支決算見込み（案）。資料3、平成28年度堺市歴史的風致維持向上協議会収支予算書（案）。資料4、平成27年度の取組み経過及び今後の予定。資料5、進行管理総括表。資料6、重点区域における平成28年度事業予定について。参考資料1、堺市の歴史的風致および推進体制。参考資料2、重点区域における事業概要。参考資料3、重点区域における取組み事業スケジュール。参考資料4、平成27年度進行管理・評価シート。最後に堺市歴史的風致維持向上協議会規約を添付しております。

以上、資料など不足等ございませんでしょうか。

平成25年度11月に国の認定をいただき約2年半が経過いたしまして、本計画に基づく事業も徐々に進捗しております。当協議会は計画の実施に当たっての進行管理とともに、計画の変更が生じた際の調整を目的としております。

それでは、議事に入りたいと思います。増田会長、会議の進行をよろしく願います。

増田会長

それでは、これから平成27年度の歴史的風致維持向上協議会を開催したいと思います。

今、司会の方からも御紹介ありましたように、我々の協議会としては進行管理と同時に何らかの変更が出てきたときに議論をするということでございます。

本日も平成27年度の進行管理と同時に平成28年度の一部予算の取組みについてを御報告いただくということになっております。よろしく願います。

それではまず1番目、平成27年度堺市歴史的風致維持向上協議会予算（案）及び決算見込み（案）について御報告をよろしく願います。

事務局（野田）

それでは資料1をごらんください。

平成27年度の協議会開催に必要な予算といたしまして、謝礼金等25万4,000円を計上してございます。また、資料2のとおり本委員会開催のための経費を計上し決算見込みとしております。また、次の資料3の平成28年度の予算（案）は平成27年度と同様に25万4,000円を計上しております。平成28年度は総括評価の年度でもございますので、市民向けの情報発信用の印刷物等を検討しており、印刷製本費を計上してございます。

以上です。

増田会長

ありがとうございます。関連するということで、平成27年度の決算見込みと平成28年度の協議会の予算案について御報告をいただきましたけれども、よろしいでしょうか。平成27年度については、18万4千何がしを使わなかったものとして、堺市に戻し入れをしているという状況です。平成28年度については平成27年度の予算と同様の予算計上をしておりますけれども、特に印刷製

本費のあたりが平成28年度の特徴かと思えます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。田村委員どうぞ。

田村委員

事務方にもちょっと言っていたんですが、平成27年度末に、あと1週間という時期に、平成27年度予算がかかるのは変やなど、全くおかしいなど、資料の1の部分ですね。ただ、それは今回は資料3で平成28年度予算を何とか見ていただいたので、来年からはこんなけつたいなことにはならへんなどということの御説明をちょっと、おわびとともにしとかないかなと。最初はびっくりしたんですけど。

増田会長

わかりました。予算と決算が同時に出てきたということですがけれども、この協議会が設置されて運用し出した関係でそんなことにもなってるんだろーと思えますけど。来年度からは、もう既に平成28年度の予算をきょう審議しておるものですから、こういうことにはならないと。よろしいでしょうか。

そうしたら平成27年度の予算（案）並びに収支決算見込み（案）、さらに平成28年度の収支予算（案）についてお認めいただいたということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、議事の3番、平成27年度の取組み経過及び今後の予定について、御報告をよろしく願いたいと思います。

事務局

都市景観室の前田です。よろしくお願いたします。

平成27年度の取組み経過及び今後の予定について御報告申し上げます。資料4、A3横のペーパーをごらんください。

これまでの経過でございますが、昨年3月23日に開催しました本協議会の後、各種事業を円滑に進めていくため、庁内において昨年の6月18日に担当者会議、7月23日には課長級による幹事会、8月12日には副市長並びに各部局長級による推進会議を開催し、次年度、平成28年度予算要求を踏まえた話し合いを行いました。

また、ことしに入りまして1月18日に担当者会議を、1月26日に幹事会、2月15日には推進会議を開催し、次年度、平成28年度に向けた取り組みについて確認を行ったところでございます。

今後の予定といたしましては、本日の本協議会の後、今年度の進行管理・評価シートについて、昨年と同様、国へ提出し、堺市のホームページにて公表していきたいと考えております。

また、資料下段に示しておりますが、昨年7月16日の国への施策予算に関する提案・要望活動のほか、11月22日には京都市において、近畿地方の歴史的風致維持向上計画認定都市と歴史に力を入れている自治体が集まり、歴史まちづくりサミットを開催いたしました。堺市からは竹山市長が出席し、堺市の歴史的風致維持向上計画を中心に本市の取り組みを御紹介いただいたところでございます。

以上です。

増田会長

今、御報告をいただきました資料4ですけれども、平成27年度の取組み経過及び今後の予定ということですが、よろしいでしょうか。

特にここでは議論はないでしょうけどね。次かもしれないですね、具体的に中身が出てくるのが。

はい、ありがとうございます。

それでは先へ進めさせていただきます。ちょうどこれから議論の内容になりますので、それではきょう出席の全員がそろいましたので、次に進めさせていただきますと思います。

議事の4及び5ですね、平成27年度事業進捗について及び平成28年度の事業予定について御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局

続けて説明させていただきます。

資料5の表紙をごらんください。

①から⑤までの項目で、評価シートを作成することとなっております。①が組織体制、②は景観施策、③に関係各課で進めております各種事業、④は文化財の保存活用、⑤効果・影響等に関する報道関連となっております。

それでは資料に合わせて、スクリーンにてパワーポイントで説明を差し上げたいと思います。資料のほうは表紙をおめくりいただき、資料5-1になります。

まず、組織体制です。組織体制については関係課長で構成する幹事会並びに副市長及び関係部局長で構成する推進会議、さらに当協議会を順次開催し、着実に庁内議論のもと、各種事業を進めている旨を記載しております。

次に、景観施策については百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録を目指し、周辺区域における建物の高さや色などの形態意匠、屋外広告物の大きさや高さ等の制限の見直しに関する取組みを記載しております。スクリーンは屋外広告物の制限に関する周知啓発に用いた案内チラシを御紹介しております。各種審議会や議会での御議論を経まして、条例改正を行い、ことし、この1月から新たな許可基準の運用を開始しております。

次に、歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項について、今年度の取組み事業を4項目に基づき整理しております。資料は5-2でございます。

まず、歴史的風致を形成している建造物の整備と管理に関する取組みです。百舌鳥古墳群整備事業についてです。収塚古墳前方部の形状確認のための発掘調査を実施し、説明会を開催しました。多くの方々に御参加いただきました。また、史跡寺山南山古墳の整備に向け、事前調整を行いました。

次に、歴史的建造物保存修理事業です。鉄砲鍛冶屋敷の保存に向けた整備方針等について検討を進めています。所有者の方と継続的に協議するとともに、所蔵される膨大な鉄砲関係など大変貴重な歴史資料について、関西大学と連携し調査を実施いたしました。

次に、歴史と伝統を反映した人々の活動の支援に関する取組みです。

市民と協働した古墳の保存管理に向けた取組みについて、継続的に仁徳天皇陵古墳周辺の清掃

活動を市民の皆様が中心となって続けておられます。また、残念ながら百舌鳥古墳群の世界遺産登録について、今年度での国内推薦を得ることができませんでしたが、そのことを含め、報告会を9月から11月にかけて実施いたしました。6月には世界遺産登録を応援する堺市民の会が設立され、3月現在で入会者は約5,800人となっており、今後もさらにその輪を広げていきたいと考えています。

堺市地域文化遺産活用活性化事業では、神輿渡御祭について、その歴史的経緯や現在の活動実態の記録を作成し、関西大学と連携の上、古文書・絵画資料の調査を行い、文献資料を集成いたしました報告書を作成いたしました。

また、地場産業振興事業補助事業では、販路開拓イベントや地場製品の展示など、刃物、自転車など市内地場産業8団体に対し支援したほか、後継者育成事業補助事業では、刃物技法や染色技法の指導育成に関し支援を行いました。

さらに、ものづくりマイスター制度につきましても、これまでどおり継続的に各種講座の実施に取り組んでいただいています。

次に、歴史的風致を形成する建造物の周辺環境の向上に関する取組みです。

視点場の整備に関する調査検討についてですが、履中天皇陵古墳北側において、視点場用地を取得いたしました。平成27年度に視点場の設計を実施し、平成28年度中には視点場整備に着手していきたいと考えております。

まちなみ再生事業については、今年度、町家等の修景補助制度を実施しています。紀州街道沿道の町家において、この制度を活用し修景工事を行いました。

左上が看板建築であったものが、右下が竣工の状況でございます。本来の姿に戻ったことがわかりいただけるかと思えます。

そのほか、資料5-2の2ページの表に記載のとおり、協議会ニュースの発行やワークショップを重ねながら、今後の修景予定物件の掘り起こし、地域住民の意識醸成を図るなど、地元協議会と協働で取り組んでいるところでございます。

次に、ザビエル公園再整備事業です。資料では5-2の3ページになります。今年度実施設計を行い、第1期工事に着手しています。

図面に向かいまして右側が大道筋側ですが、この大道筋側に神輿渡御祭の様子を描いた住吉祭礼図屏風の屏風オブジェを配置するとともに、発掘調査で判明いたしました中世の海岸線がイメージできるような公園内通路のしつらえ、舟形遊具の配置など、歴史的風致の維持向上を意識し、計画を進めています。

こちらは現在の1期工事の様子です。公園内通路を整備しておるところでございます。

次に、宿院町公園の再整備についてです。

スクリーンは現況の写真でございますが、今年度実施設計が完了したところでございます。宿院頓宮に隣接し、神輿渡御祭において賑わうこの公園内について、段差の解消やスペースの整理、モニュメント解説板の充実などを進めていきたいと考えております。

また、阪堺線停留場美装化についても、昨年の7月からは宿院停留場の改修工事に着手し、この1月中旬に竣工し、1月31日から供用を開始しています。計画にも掲載している大浜の潮湯をデザインに取り入れおります。

次に、その他、歴史的風致の維持向上に寄与する取組みです。

紀州街道沿道の景観づくりについて実施設計が完了し、阪堺線沿いの植栽帯の第Ⅰ期改修工事に着手しました。修景効果の低い時期や雑草などが目立つ時期もあり、改善のイメージといたしまして、1年を通して鑑賞できる安定した緑により、紀州街道の通り景観を向上させています。

次に、百舌鳥古墳群に関する情報発信も継続的に行ったほか、周辺案内板の整備に関し、統一的なサイン整備方針の策定を進めています。さらに博物館内でガイダンスコーナーを設置し、映像による来訪者向けガイダンスを実施しているほか、基本計画の策定やアクセス道路の関係地権者への事業説明を実施するなど、準備を進めているところでございます。

次に、環濠内においては、案内板の改善について多言語化表記も踏まえ、平成27年度は8基改修したほか、史跡重要文化財等公開事業として、春と秋にそれぞれ文化財の特別公開を実施しております。

また、回遊性の向上に向け、錦南宗寺線の自転車レーン整備もスクリーンでごらんとおり進んでいるほか、堺特有の取組みの1つとして、市内小・中学校において、学校教育の場での茶の湯体験も継続的に実施しております。

なお、コミュニティサイクルポート整備と文化観光拠点につきましては、平成26年度において事業が完了しておりますが、文化観光拠点については整備後のさまざまな取り組みもあることから、その他関連取り組みとして紹介しております。

堺山之口商店街との協働事業が平成27年度の公募提案型協働推進事業に採択され、商店街を初めとした周辺地域への周遊促進に取り組んでおり、さかい利品の杜も平成28年3月時点で来場者約48万人を達成しております。

説明者ちょっとかわります。

事務局

文化財課の野田でございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、資料5-3でございます。文化財の保存又は活用に関する事項でございます。

まず1の文化財調査、指定、保存管理ですが、法雲寺山門ほか、法道寺阿弥陀如来坐像、擁護璽が堺市指定文化財に指定されました。また、1月には文化財保護審議会を開催しております。

3、文化財の防災につきまして、ことしの1月25日、26日に指定文化財寺社等24カ所において文化財防火デーの取組みを実施しております。

4の埋蔵文化財につきましては、10月から2月にニサンザイ古墳の発掘調査を実施しており、古墳時代といたしましては国内最大の木橋がかかっていたことが判明いたしました。

以上でスクリーンでの説明を終わらせていただきます。

それでは、お手元の資料5-4をごらんください。

歴まち計画に関する報道等を整理してございます。

主なものを御紹介いたします。左に通し番号を振っておりますが、5の「伝統産業に若い力堺市が刃物職人養成道場」、17の「濠 浄化へ工業用水」、25の「仁徳陵 世界遺産推薦へ正念場」、27の「仁徳陵古墳 400人が清掃」、31の「古墳周辺の景観守る規制」などが上げられます。

このように歴まち計画に係るさまざまな取り組みが報道されており、本市のリーディングプロジェクトの1つ「歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！」の一翼を担う取組みとして、今後も強く発信していきたいと思っております。

次に、資料6をごらんください。平成28年度の事業予定でございます。

環濠都市区域では、左列の1番上、歴史的建造物保存修理事業について、平成27年度同様に所有者の方と継続的に協議するとともに、所蔵されております膨大な鉄砲関係など、大変貴重な歴史資料について調査を引き続き実施してまいります。

また、まちなみ再生事業につきましても、継続的に町家等の修景補助を進めるとともに、協議会活動の支援を続けてまいります。

さらに、ザビエル公園、宿院町公園、紀州街道沿道の景観づくりに関し、来年度全ての再整備が完了する予定となっております。

環濠都市区域内の案内板の改善についてでございますが、一区切りついたということで、来年度からは状況を見ながら進める予定としております。また、自転車通行環境の整備につきましては、引き続き進めてまいります。

そのほか、地場産業の振興や後継者育成などの伝統産業関連の事業や学校教育の場での茶の湯体験などの取組みについても、継続的に取り組みます。

右の欄になりますが、百舌鳥古墳群及び周辺区域における取組みです。

古墳整備事業につきましては、寺山南山古墳の発掘調査を実施するとともに、整備に向けた基本計画の策定準備を進めます。

また、視点場の整備につきましては履中天皇陵古墳の視点場整備に取り組むとともに、他の視点場整備につきましても検討してまいります。

ガイダンス施設の整備に向けましては、来年度に基本設計を完了し、実施設計にも着手する予定としており、平成31年度の完成を目指します。

百舌鳥古墳群周辺案内板の整備につきましては、南海三国ヶ丘駅、JR百舌鳥駅から主要古墳6基への周遊におけるサイン整備を進めます。

そのほか、市民との協働による古墳の保存管理や情報発信といった取組み、史跡・重要文化財等公開事業やボランティア育成・支援などについて、継続的に取り組みます。

また、良好な景観を形成するための取組みといたしまして、百舌鳥古墳群周辺地域における屋外広告物の適正化に向け、戸別説明などを実施してまいります。本市ではその促進に向け、4月から屋外広告物の適正化に対する補助金制度を創設する予定であります。また、ことし1月から建築物の高さ、色などの形態意匠、屋外広告物の大きさ等に関する制限を開始しており、引き続き取り組んでまいります。

そのほか、来年度は総括評価の年となりますので、これまでの歴まち計画の取組みなどを情報として発信するためにリーフレット等の作成などを検討していきたいと考えてございます。

以上で、資料説明を終わらせていただきます。

増田会長

はい、どうもありがとうございました。

ただいま、資料5並びに6に基づきまして、平成27年度の事業進捗の状況と平成28年度の事業予定について御説明いただきましたけれども、少し意見交換をしたいと思っております。いかがでしょうか。

それとも、きょう御欠席の宗田先生の意見を先にちょっとお聞きしましょうか。

事務局 司会

それでは事務局のほうから宗田委員の御意見を御紹介させていただきます。

資料5-2のうちのボランティアガイドの育成・支援事業についてと、伝統産業後継者育成事業のこの2点につきまして、御意見を頂戴しております。

ボランティアガイドの育成・支援事業につきましては、全国的にインバンド客が増加する中、ボランティアだけでなく、外国語でガイドできる専門職をふやす取り組みが進んでいる。京都市は特区を使い、英語、中国語資格のあるガイド希望者に市独自の研修制度による専門職養成事業を始めており、堺市の場合も、百舌鳥古墳群の世界遺産登録に向けた取組みの一環として、専門職ガイドを養成する仕組みを検討する時期に来ているのではないかと。

また、伝統産業後継者育成事業につきましては、後継者育成だけでなく、堺打刃物のように世界市場と結びついている伝統産業は、その発展のために調査をし、世界市場に進出することを考えていくことが重要になった。これも京都の事例であるが、和食ブームを受け、和食器や包丁等を食と同時に世界市場に出す取組みが始まっている。伝統産業振興法による保護、育成の時代とは違う考え方が必要になっているといった御意見をいただいております。

それでは引き続きまして、増田会長、よろしく願いいたします。

増田会長

はい、ありがとうございます。

きょうは御欠席の宗田先生から5の資料について事前に御意見が出てるということでございます。

いかがでしょうか。どこからでも結構ですが。

よろしいですか、それなら橋爪先生から。

橋爪委員

全般的にこの協議会の目的としては計画、進捗してるかどうかということで、きょうの御報告を伺う限り計画どおり進んでおるといふことかと思っております。

また、平成28年度は全体の評価の年次なので、ですよね、そのときにまた状況が変わったら新たな計画変更とかが出てくる可能性があるかと思っております。特に百舌鳥・古市古墳群の世界遺産の状況に応じて従来の計画に新しい何か事業とかを加えていかなければいけないというタイミングなのかもわかりませんので、今年度は計画どおりだということで、次年度、きっちりもう一度評価すべきだというのが1点目です。

2点目として、これ確認したいんですが、古墳の周辺の景観の誘導の規制が変更になって、1月から施行されて、戸別説明等されておるといふことに関して、どういう状況なのかということをお伺いしたいのと、既存不適格の、屋外広告物というのかどうかわかりませんが、新しいルールでは外れている広告とか建物の色とかがあって、世界遺産にいよいよ行くときには、制度上これは将来的になくなるって言うてる場合ではなくて、実際、既存不適格なものはすぐさまなくすみたいな話になるのかどうか、そのあたり既存不適格のもの除去の費用とかそういうことに関して、公的補助とかが私はあってもいいとこの件に関しては思うんですけど、その辺ちょっと伺いたい

です。

増田会長

いかがでしょうか。私のほうも少し。看板の改修というのは1番早期の効果が発揮されますよね。だから既存不適格に新基準が適用されないから今度の更新時期を待っていると時間がものすごくかかるので、何らかのインセンティブを与えることによって既存不適格を改善していただけるような、そういう取り組みはされてるかどうかということで、私もその辺物すごく。

橋爪委員

建物を確認するものももしあればと思って。

増田会長

そうそう。いかがでしょうか。最初の点も含めてです。

事務局

都市景観室の前田でございます。説明させていただきます。

先ほど、条例の改正も秋から周知に努めておりまして、この1月の施行を迎えたわけですが、広告物に関してでございますが、新しい基準では屋上広告物は掲出できないであるとか、自立広告物についても高さも一定、前より厳しくなっております。既に許可をとっておる部分について、当然、既存不適格になるわけなんですけど、規定といたしましては更新できるような形には条例なっておりますが、それでは進みませんので一定改善する部分につきまして、平成28年度補助制度を設ける、予算を今議会に提案いたしまして、きょう本会議で予算成立を迎えましたので、この4月以降、その補助制度を発足して、それを活用していただいて、早期に適正化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

橋爪委員

ただ、強制力がないわけね。広告を出されてる方がみずから前向きに。

田村委員

補助制度ですので、そうですね、強制力ではないです。たまたま、きょう議会の、先ほど予算が通ったばかりです。

橋爪委員

そうですか。京都は非常に厳しい。

狭間委員

景観規制ですもんね。

橋爪委員

専従のパトロールと職員がおられて。

田村委員

7年かけてそれをやったという。

増田会長

それはあれですか、市の方は営業に回られるんですか。補助制度つくりましたではなかなか見えへんでしょうから、既存不適格の物件の所有者にこんな補助制度ありますから早期に改善しませんかみたいな営業をかけないと、なかなか動かないと思うんですけどね。

事務局

対象者自身が既存不適格、許可をとられてる部分でございますので、実は昨年秋からこの施行に向けて手続きの適正化で回って、かなり駆け込みって言ったら何ですが、許可の手続きをとっていただきました。そこがわかっておりますので、その部分につきまして、この補助制度が成立しましたら、戸別に御案内差し上げて、これを活用していただくよう取り組んでいきたいと考えております。

増田会長

よろしいでしょうか。ほかはいかがですか。

ちょっと私のほうから一、二点あって。1つは視点場の整備の件ですけど、視点場の整備をするときには古墳が見えるか見えないかとか、見やすいかという、そういう視点もごっつい大事なんですけど、ちゃんとそこで背景に古墳を入れて自分が写真が撮れるかという撮影ポイントやという感覚が視点場というのはものすごい大事なんですね。皆さん、多分旅行されたときにそういう誰でもがそこに立って写真を撮るというポイントはごっつい大事で、かなり旅行の記憶というのはむしろ写真の記録に近いような形に変わってきてるんですよ。だから、そういう面で写真をちゃんと撮れるような視点場になってるかどうか、もしもなってないんやったら、その辺はやっぱり写真を撮るということを意識して視点場整備をしてほしいと。それが1点です。

もう一点は、ガイドとか案内板の整備なんですけど、余り現地での案内板とか解説板というのは、つくればつくるほどすぐに陳腐化したり劣化したり、かえって景観上邪魔になっていくと。今、物すごく携帯電話みんな持ちなれてて、バーコードを拾ったらもうすぐに案内板に飛べると。そういう公園とか施設も結構増えてきてるんですね。そういうふうな形になってるかどうかと。

だから現地で、要するにバーコードが埋まってる基石みたいなやつが1個あれば、それで拾ったらすぐに履中天皇陵の詳しい歴史がわかるとか、葺石でつくられた当初の景観が想定できるとか、そんなふうなIT技術に対応したような案内、解説ということをかなり意識されてるかどうか、そのあたりはぜひ、いろんなところでもそういう取り組みがちょこちょこ出てきてますので。特にあそこは、そういうIT技術をつくらうとしてるのが平城京の整備ですね、国営公園。文化庁ではなかなかできなかったのが国営公園にしてかなり予算化して、そういうかなり高度技術を入れて展開しようとしてると。そんな話で、少しそのあたりが従来型の案内板とか従来型の解説

板ではないことが想定されてるかどうか、あるいは想定されていないんやったら、もう少しそういうことを想定していただいたらどうかと。

もう一つは、ちょっと愚痴みたいな話ですけど、自転車道の色がすごいですよね。ほんまにどないかならないのかと、これは愚痴みたいな話ですけど。非常に明るいブルーで、多分警察はあれぐらい明るいブルーで目立たないと、うんと言わないんだろうと思うんですけども。かなりあれが古墳の周りやとかそういうところを回って、本当に景観上整合してるというふうに言えるのかどうか、そのあたりは警察協議があるのでなかなかあれかもしれませんけど。最後はちょっと愚痴みたいな話ですけども、いかがでしょうか。

事務局

済みません、世界遺産のほうから御説明なりさせていただきます。

まず、視点場の整備でございますが、増田会長言われますように、やはり巨大古墳は特に全体を視認しにくいということがありまして、やはり満足度というものではかなり劣ると思っております。今現在、履中天皇陵の後円部のところに視点場を設置しようということで、この平成28年度事業として計画しております。おっしゃるとおり、写真が撮れる、まさしくビューポイントとして整理して、ちょうど墳丘のようなところに見えるところになりますので、そういうポイントでまず1回つくってみたいなと思っております。やはり仁徳天皇陵が1番いいんですが、やっぱり三重の濠で囲まれておりますので、なかなか墳丘を直接見えませんので、そういう意味からすると直接見える履中天皇陵でありますとか、ニサンザイ古墳でありますとか、そういうところでそういうビューポイントを今後も整備していけたらなというふうに思っております。

もう一つ、案内板でございますが、これも会長が言われるように、今現在、取り組んでおるところなんですが、やはりちょっと視点は違うかわかりませんが、我々考えておりますのは、やっぱり今4カ国語表記が基準になっておるんですが、まさしく景観とかその部分で物すごく大きな案内板を立てると、また景観上問題がありますので、基本は英語と日本語、それにICタグなんかどうなんかは別にして、スマートフォンとかでほかの言語も見られるような形がいいんじゃないかと思っております。

それに加えて、先ほど言われた、要するに、そこから見ると今の緑の古墳しか見えないということで、1600年前の面影を見ていただくという意味でARの技術を活用してはどうかというふうに考えております。映像は御存じかわかりませんが、今バーチャルリアリティ映像を既につくっておりますので、新たにつくる必要ございませんので、そういう技術を使っていきたいと思っております。

最後に自転車道の色の問題でございますが、実は我々もそこら辺は安全対策と景観という意味でいろいろ考えておるんですが。まず1つ、仁徳天皇陵の前のところにつきましては、色を塗るんじゃないしに表示だけで今既に自転車道の整備という、完全ではないですが、そういうことをやっております。少なくとも緩衝地帯の中につきましては、色等はこれでいいのかというのは、実は文化庁との協議の中でも出ておまして、できるだけ、例えば京都なんかですと茶色っぽい、要するに土に近い色をあえて選んでおられますので、そういうところも参考に今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

増田会長

きょうも310号線通ってきたんですけど、310号線に一部自転車道がついて。もう、ほんまに明るいブルーが色づけされてるものですから気になったという感じで。

田村委員

いいですか、今の絡みで。

自転車道はちょうど私の担当でございます。非常に悩んだ点で、とりあえず今ブルーでしてますね。警察は当然あれなら喜ぶんですが、今、お話がありましたように京都の色、それから韓国に行っているいろいろ見てますと、韓国はあんまり自転車道そのものがないんですが、標識のときに公園とかお寺とかそういった遺跡とか、そういうときに茶色使ってはりますね。さらに迷うのは、堺は千利休の堺ですから、くすんだ茶色じゃなくて、今後お茶の緑のケもないかなとか思ってますが。これからどんどん自転車レーンは全市的にも整備していきますので、いずれ塗りかえる時期もあるやろうなという気もちょっとしております、若干、お見苦しいかもわからないのですが、いずれはこれでいこうとなったらちゃんとそれでいける。だから、ひょっとすると堺市内の自転車レーンは2種類色を使うかもわからないなということもちょっと思ったりもしていますが。

増田会長

なるほど。わかりました。

橋爪委員

今の話で、私がずっと大阪の船場御堂筋あたりのまちづくりをやっている中で、御堂筋の側道を広げる話をしていて、その中で自転車道を整備するんですけど、これどこまでちゃんと市役所が出しているかちょっと不安なのであれですが、1月段階でプレスに出したやつ写真、パースを見ていただくと、グレーの。それも相当協議をした上で御堂筋にふさわしいのはあのブルーではないかということなので、協議いただいて。ちょっと正確な発表はどうなるかわからないので、素材とかまでまだ申し上げられないですけど、大阪市でもこの1月に同様の協議をした上でその方向で出ておりますので。とりあえず、モデル整備ということで難波の駅の近くで今工事始めたんです。

それと、柵もちゃんとしていかんと。基本、気にしてるのは世界遺産登録になったときに視察とか評価に来られたときに間に合わない。京都なんかの場合でもまだこれから整備するって話もあるんですが、まだ評価の方々はどこを見てもらうかというときに、このモデルがこうで、これが将来全部やるんですみたいなところを順次つくって、それは早く間に合わせないと。2年後ぐらいには、もしその評価のときが来るのであれば急いでいただいたほうがよいかと。

増田会長

後のほうの参考ですけど、藤井寺市はやはり景観委員会の審議会に私入ってて、なかなか宮内庁が柵を変えないんですよ、予算がないから言うて。したがって、宮内庁のやつは全部既存不適格やという形の基準をつくったんですよ。だから、ああいう柵も全部、工作物まで要するに

景観基準に入れたと。それで宮内庁に既存不適格になってますから早急に対応してくれと言いに
行けというふうな仕組みをつくったんですけどね。

橋爪委員

もう一点、済みません。船場でやってるもので、一部電柱地中化をしてるところで、地上に配
電盤っていうか、あれが出るところの上に、あれが景観よくないので、あの上に案内板をかぶせ
て。

田村委員

ボックスみたいな、あれですね。

橋爪委員

はい。あれの上に案内板というので、テスト的に第1号が今月末、だから来週です。来週、伏
見町の日本生命の裏手のところ、適塾と面的につなげて、歴史的な界限整備をしているんですが。
そういう、全体のデザインのモデル的な、ここだというのがでてくるといいですね。

増田会長

はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

小浦委員

これ歴史的維持向上計画なので、それがほかの景観施策であったりとか世界遺産の関係だつた
りとか文化財だつたりとか、いろんな施策と関連させながらやっていくところの中での効果であ
つたりとか、評価というものがあるんだと思うんですけども。同時に基本的な歴史的風致とは何
かということ考えると、物の整備という形で出てきますが、同時に活動であったりとか人の営
みといったものが、あとの関係の中で良好な市街地環境をつくっていくというのが、やっぱり歴
史的風致維持向上計画の中の1つの大きな趣旨だと思うので、評価という意味においては、そこ
の観点ということも重要なのではないかなというふうに考えるところであります。

そういったときに、さっき宗田先生のところもありましたが、伝統産業のところなんですけれど
も、町ですから生きてますから、どんどん変わっていくというのが基本だと思うんですが、その
変わり方のよさというんですかね、何を維持しながら変わっていくのかということにおいて、歴
史性であったりとか、こういった歴史的風致ってものが維持されてるかどうかがということが問題
になるんじゃないかなと思っていて。伝統産業というのを幾つかプログラムが出てますよね。伝
統産業後継者育成事業補助事業とか、マイスター制度とか、少しそのあたりの趣旨とどういう事
を目指しているのかというの、私この辺の事業、全然よく知らないところなのでできれば教えて
いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

増田会長

いかがでしょうか。資料の2ページ目の下から3ページ目にかけてのあたりですね。よろしい

ですか。

事務局

今のそれぞれの事業やマイスター制度のことについての中身ということなのですが、伝統産業につきましましては産業として継続できることを目的としております。そのため、今述べられました堺市地場産業振興事業ではものづくりの業界団体に対しまして販路を拡大するということを目的にしております。

また、伝統産業後継者育成事業につきましましては事業所へ入所された後継者を育成するということを目的にしております。

また、ものづくりマイスター制度につきましましては、講座などを通して情報発信を行うということを目的としております。

以上でございます。

狭間委員

産業振興のほうプログラムをやってまして、よく見ると産業振興を担当してるの、このメンバーで私だけな気がしますので。少しだけ足ささせていただきますと、特に去年度ですね。もともと伝統産業はやっぱり後継者不足というのが1つの大きなテーマです。それは、歴史的風致というハード面というのではなくて、先生がおっしゃるようになりわいとして堺の非常に大事な伝統ですので、それを継続するためにこういうふうな事業をやってるところです。

特に後継者育成に対して市がずっと補助をしていくという継続的な事業もあるんですけども、昨年から特に刃物に関して、刃物道場というのをスタートいたしました。これは本気で刃物の後継者になるという人を募集しまして、1年間座学の後、堺の刃物は分業制でございますので、刃つけであったり研ぎであったりというところに、つまり出口ですね、就職先も先に用意をして、座学の後それぞれの実際の事業者のところに入っていただいて、その後継者となっていただくという、少し長期的なプログラムなんですけど。座学の後少しですけども、堺市から給与というんですかね、報奨金を出しながら継続できるようにということで、現在15名弱の方が第2ステップに入ろうとしています。そういう非常に具体的に後継者を今不足しているところに堺市と刃物業界ですけれども、力を合わせてやるということも昨年からスタートしております。

小浦委員

今そういった伝統産業ってどこか集積地があって、そういったところのまちづくりだったり、歴史的風致の環境整備と合わせて動かせるようなところってあるんですか。

狭間委員

特にここで言いますと、環濠エリアですね。環濠エリアは刃物の分業をされているさまざまな事業者さんが集積しているところです。大道筋に面してらっしゃるところであったりとか、特に見せる、これも産業振興の補助金ですけども、見せる工房づくりのようなことをしていただく改修に補助を出すという制度、これはもう3年ぐらい前からやっていますけれども、特にそういう大きな通りに面しているところの刃物事業者さんは、その補助制度を使って、観光で来られた方、

あるいは興味のある方がその工程を見ていただく、体験していただくというような、そういう少し、今まで堺の伝統作業って割と閉じてされてるところが多かったんですけども、そういう意味では来訪者に開く。そのときに合わせて修景に、修景というんですかね、そういうのやっぱり改装していただきますので、工房としてやはり非常に町に対して修景された、開いた場になっていく。そういう意味では環濠エリアが非常に変わりつつあるということです。

小浦委員

そうですね。結構、個人のおうちで、裏で工房持ってるところ多いですから、なかなか何が起ってるか見えないという中で、そういうところも1つの視点として営みと町がどうかかわってるかということは結構歴史的風致の評価としては重要なんじゃないかなと思います。

もう一個は、この計画書をつくるときにも結構大もめにもめてた古墳地域の歴史的風致とは何かという議論が延々とした記憶がありますが、その1つにやっぱり地域の人たちが管理するということもあると同時に、歩くというか、めぐるということが1つ大きな計画の論点だったように記憶してるんですけども、そういった意味で自転車道はその1つになると思うんですが。どこからどう、周りの市街地からどう古墳が見えるかとか、古墳と一緒にいる環境ということについての評価というか、見方ということはある程度意識されてないんでしょうか。

増田会長

いかがでしょうか。

事務局

今、まさしく小浦委員言われたように、もともこの歴史的風致もありますが、やっぱり周遊したという、江戸時代のそういう歴史というのは大切にしなければならないと思ってますので、やはり周遊環境の整備というの大変重要だと思います。

まずその拠点として、先ほどありましたガイダンス施設というのを使いたいなど。ですから、一度ガイダンス施設に来ていただいて、そこを起点にして周遊していただく、そういうルートも幾つかつくって、しかも先ほどありました案内板とか誘導板もつくって、めぐっていただけるようなものをまずつくりたいなというふうに思っています。

小浦委員

何か全体構想というか計画というか、そういうものはないんですか。

事務局

現在、案内板とかそんなも含めて検討してるところでございまして、基本計画的なものを今つくったところでございますので、この平成28年度は実際誘導板であるとか、それをどういうふうに配置するとか、そういうものも当然周遊路を決めた上ですけど、考えていきたいと思っています。

小浦委員

わかりました。

あんまり場当たりの最初に出すのではなくて、やっぱり全体像をきちんと構想して、周遊のルートも含めてね。そういうこと、周遊って単に道をつくるんじゃなくて、道のある場所の風景をつくるってことなんですよね。そういう認識を持ってやっていただけたらというふうに思います。

橋爪委員

関連していいですか。ただ、ある時期につくった歴史の散歩道の類は、もう10年とかすると陳腐化しがちで、だから走りながらやっていく部分というのも含めて計画すればいいと思うんですが。

1つは民間と連携しないとね。三国ヶ丘駅の南海さんの建て替えで、上に。あそこはあそこでサインとか独自にされていて、その後、行政とまた違うのになってきたら。結局官民それぞれがそれぞれやったりするもの全体として、少なくともこういうのは統一感があるよとか、ここは同じものを使ってとか。福岡市とかはベースマップを民間に完全にフリーで提供していて、ありとあらゆる、市の中の部局でも違う部局は違うベースマップで何か地図つくりますけど、福岡市はそれは1つの地図で、それは行政全部局同じ地図から展開するし、民間もそれを使ってるので。というふうな、そういう考え方がないと。

田村委員

それは地図をいじるの1カ所でまとめてはるんですか。

橋爪委員

というか、市がまずベースマップをつくってて。

田村委員

市役所の中でもいろんなセクションがつくるのではなくて、もう1カ所に誰かおるわけですか。

橋爪委員

じゃなくて、それぞれのところがその地図をもとに。

増田会長

ベースになる地図が。

田村委員

ベースマップというか、そのものは当然1つなんですけど、そこからいろいろ加工してみんな持ってますよね、それなりの地図を。

狭間委員

何か手書きの地図があったり、ゼンリンの地図があったりするんじゃなくて、もうベースにな

るこの福岡の地図にみんなプロットしていくという感じですか。

橋爪委員

情報課担当のところとかはそういうの、共有できるデータを、いろんな統計とかを公開していくとか、全部その部分において福岡市は先走ってるんです、この間。だから、いろんな部局とか民間がつくる地図も同じ地図をもとにつくるという。まだ、ちょっと未提出だけだね。

田村委員

ベースは当然、ベースはもともと1つしかないわけですね。

橋爪委員

いやいや、デザインが違ったりとか書いている情報が違う。

田村委員

だからそれに若干加工したやつ、福岡の地図というのが何かあるんですね、恐らく。

橋爪委員

あるんです。どの部局もその地図をもとに何をつくるときでもそれからつくるということをされているので。

増田会長

あともう一つ。周遊ということで言うと、多分、半日の周遊と1日の周遊とあると思うんですよ。そのあたり、本当の、ここで堺市内で古墳を中心というか、歴史的風致を中心に1日観光するとすれば、どんなルートが想定されるのかとか、何個かモデル的なルート、それには多分、先ほど橋爪先生がおっしゃってた昼飯はどこで食うんですかみたいな話やとか、夕食はどこで食べたほうがいいんですかと。あんまり市がやると、昼飯のレストラン紹介できひんとかなるので、そのあたりは民間と連携して、1日周遊でどこでどんなおいしいものを食べて、どんなお土産買って、どんなふうに帰れるんかみたいなのは、民間と連携しないとなかなか出せないと思うんですけど、何かそんなフォトマップみたいなやつができるとうまいなと思うんですよ。想定しないと、今全部で何基あるんでしたっけ、世界遺産登録に入れようとしているのは。

事務局

世界遺産登録にしようとしているのは二十数基でございますけど、全体は44ありますので。

増田会長

そうですね。だから二十数基でも1日では見られないですよ。

事務局

どういう手段を使うかというのはあると思いますけど、今、4キロ四方のところに固まってま

すので、1日あれば多分回れるかなと思うんですが。我々古墳だけをそしたら見たら堺がわかるのかというと、そうではないので。その考え方というのはまた整理しないといけないかなと思ってます。

増田会長

多分そのときに大道筋のチンチン電車を活用して、要するに古墳エリアと鉄砲鍛冶のエリアとがどうやってうまくチンチン電車の利用で活性化できるかみたいな話なんかも要ると思うんですよ。

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

橋爪委員

ちょっと1点だけ。今回の中で驚いたのは古文書というか、資料のいいのが一括で出てきたと。あれを今後どううまく使われていくのか。あと資料の保全とかどうしていくかということが特に大事で、鉄砲鍛冶の伝統から今の刃物につながってるものであるとしたら、何らかの、それはミュージアム的な展示がいいのか、保存の仕方も含めて、ちょっと今後検討すべきものではないかと思います。非常に価値のあるものだと伺っております。

増田会長

あともう一点、お茶の話ですけど。たまたま私のところのおつき合いしてる人に教えてもらったんですけど、日本木材連合会の青年部会というのがあって、やはり木質化と日本の伝統的なお茶の文化と、それをやっぱり幼稚園なり小学校なりに普及できないかというふうなことで、幼稚園の一室を木質化して茶室をつくと。そういうことを補助していきたいと、全国的に。そういうことによって、子供のころに日本の伝統文化なり日本の木材森林国としての木の認識やとかいうのを高めていきたいと、そんな活動をしたいんやけどという御相談があつてね。茶室をつくるんやと、ただ単に伝統的な茶室をつくるのではなくて、やはり建築系の若い学生にコンペをしたいと。一室を茶室化するんやったらどんな茶室化ができるかというのをこの4月ぐらいからひよっとしたら公募するかもしれないんですけど、そんな意識を持たれてる業界もあるんですね。

そんなんから考えると、堺なんかでも小学校なんかでもかなり教室あいてますよね。あてるって言うたら怒られるかもしれないですけど、せっかくお茶をやるんやったら一室ぐらいは茶室までとはいかなくても、木質化して、そういうお茶の授業ができるような部屋を持つとか、それは堺やからというふうな話で。それと同時に、木材利用の促進みたいなやつと一体化できるような、何かそんなんを考えるとおもしろいかもしれないな。そんな話がちょっと耳に入ってきて、少し御紹介したりしてたんですけど、そんな意識をお持ちの方もいらっしゃるという。

ほかはいかがでしょうか。

橋爪委員

ちょっと1点だけ。計画を順調にやっているとかが言いながらいろんなことを考えろと言ってるような場合で、1点だけ。

大阪府さんと一緒に記念硬貨、地方自治法施行60周年ですか、あれで大阪府のコインと切手を

つくる話がアドバイザーでやらせていただいて、仁徳陵のコインを。

田村委員

500円ですね。

橋爪委員

あのときにどの写真をどう使うのかというところで、ライセンスフリーのいい写真がどれほどあるかということあんまりなくて、非常に限定的なんですね。さっきの地図の話もそうなんですけど、オープンデータで自由に使える画像というのをストックが、もうちょっと堺なんかどれだけホームページに上げられてるかまだ見てないんですけども。ちょっと、あのときも、いろんな角度の仁徳陵を欲しかったんだけど、あんまり。ある角度の写真ばかりだけが自由に使える写真があつて。

狭間委員

あれは宮内庁の許可が要りますよね、仁徳陵の写真を載せるのは。

事務局

天皇陵の場合は、宮内庁の許可が要りまして。実はいろんな角度の写真というのは我々ベースでは持っておるんですが、なかなかそれを公開できないというのがありまして。我々も実は苦慮してるというところがございます。

橋爪委員

私も苦慮したという話なんですけど。

増田会長

どうぞ。

小浦委員

お茶の話が出てたので。間違ったら教えてもらいたいと思うんですけど。何となく堺でお茶というとき、家元を離れた少し初期、日本でのお茶の文化というものの家元とは違うものを何らかの形で発信できる可能性があるのかなというのを聞いてみようかなと思ったんですけど。

増田会長

それはできますよね。基本的には裏千家と表千家は絶対に堺以外では同一茶会しないですけど、堺では同一茶会ができる。それは分化する前の原点が堺にあるからということやと思うんですけどね。

小浦委員

何かそういうところがお茶というても堺の1つの特徴というか、文化のあり方だと思うんですよ

ね。そういうものを受け入れる空間というものを考えてもいいのかなというのは何となくずっと思ってたんですね。

田村委員

受け入れる空間ってどういう意味ですか。

小浦委員

だから、そういうお茶の文化をたしなむというか伝えるという場というのがどんなもんなんだろうなというのが。何かうまくは思いつかないというか、私もどっちかという家元制度のお茶しかやってないから。でも、井戸の水を取りに行くとか、そういう話になったら超えるわけですよ、別に。どっちも同じ井戸に来ますのでね。だから、その辺が堺ってどうするのかというのがずっと気になりつつ見ている状況ですというお伝えだけです。

狭間委員

そうですね。御承知のように三千家が協力して、先生言ってくくださったように1つのお茶会を開くというか、堺でしかされてないので。ただ、それは家元を越えてるわけではないんですけど、実は利休の御承知のように孫の時代に三千家分かれてまして、道安という、いわば堺のお茶をやった人の家が途絶えてますので、ある種その復興みたいなことができるって実は家元全部、いわば堺のお茶というものが立つんですけども。まだそこまでの道安の研究であったりとか、ちゃんとした時代考証のもとにそういうしつらえであったり空間であったり、なかなか作り切れてないというのが事実なんですけども。その利晶の杜というのは1つ、ある種家元を越えてるわけではないんですけども、3つの垣根を1つにしたというのが1つの目玉ではあるんですけども、なかなか難しいですね。

小浦委員

もうちょっときちんと。

増田会長

そうですね。多分それは歴史的考証をかなりせなあかんのでしょうかね。

小浦委員

せっかくだったらしたらいいのになと思って、単なるストーリーではなくてというのはずっと感じてるところでした。

増田会長

どうですか、星住先生。

星住委員

私は常日ごろから世界遺産と一緒に堺市さんとやってるので、やられてることは十分承知して

おりまして。あと、文化財のほうもやっていますので、中身はあれなんですけど。

あと、ハード整備を中心の計画なんですけども、せっかくいろいろ計画されてて少しずつでき上がってきて、来年度にも完成するのも多いので、ぜひ情報発信のところでもう少し力を入れていただけないかなと。百舌鳥・古市古墳群については結構情報発信、市民の会などを立ち上げていただいて大分できてきてるんですけど、やっぱりこの全体ですね、せっかく時代が違うものですが、堺の歴史を語れるエリアですので、何かうまく民間の商工会議所さんの力も借りて、市民の方を巻き込んで全体を何かうまく情報発信して、そしたら、ますます堺に多くの方が来ていただけるんじゃないかなというふうに思っています。情報発信というところがあるので、ここでももう少し力を入れていただけたらなというふうに思います。

増田会長

なるほど。去年つくった歴史的風致維持向上計画ありましたよね。あの計画書みたいなやつは、堺の94の小学校に配って図書館に置いてもらったりしてるんでしょうかね、どうでしょうかね。

事務局

図書館のほうには配架のほうはさせていただいてるんですけど、計画書本体につきましては全小学校のほうにお配りすることまではしておりませんが。

先ほど、冒頭でも予算のところ少し御説明のほうさせていただきましたように、ちょうど来年が総括評価の年ということで、この計画自体10年間の比較的長い計画ですけれども、3年ごとに総括評価ということで、評価のタームがございまして、そういった点で来年は少しそういった広く市民の方に歴史的風致のこの進捗状況であったり、歴史的風致ならではの視点ですね、先ほども小浦委員のほうからもお話があったように、ただ単に物を整備していくということではなくて、それが人々の活動だったり市街地の環境にどう寄与していくかということがわかるようなストーリーをもって市民の方にわかりやすいような、それが印刷物になるのか、それとも講演会のようなものになるかというのはまだちょっと検討中ではありますけれども、少し3年を区切りに中間報告のような形で進めていけたらなというふうに思っております。それが小学校にもお配りできたり、市民の方に広くお伝えできる方法がとれたらなと考えているところでございます。

増田会長

ありがとうございます。

大分、それでもあれですよ、きょうの資料にもついてますように、大分新聞報道等で捉えられるようになってきましたので。

田村委員

多少いろんな努力をそれぞれやってまして、私がやってる努力はNHKさんと仲良くして、一生懸命堺を報道していただきたいということを折りに触れて言うておりまして。お気づきになってないと思うんですけど、朝、時々堺が映ってるんですよ、天気予報のころに。そのときに、また仁徳天皇陵を初めとする百舌鳥古墳群が映るようなところにカメラをセットしていただきまして、あんまり回数多くないんですけど、たまに映ってますよ、仁徳天皇陵が。そんな努力をしたりと

いうこともやってるんですが。この資料の5-4で見たら、NHKというのは1個しかありませんね。現実はまだちょっと出てるん違うかなと思うんですが。これはとりわけ歴まちの関係でということですけど。それなりにそれぞれみんな努力を今やってる。おっしゃったことを踏まえて、さらに努力をさせていただきます。

増田会長

そうですね。ほかはいかがですか。

きょうはどちらかという、進捗、管理に関しては申し分ないわけですけど、さらにそれからもう少し今後に向けてどんなことを考えたらいいんかという意見交換を大分させてもらったというふうに思ってますけど、いかがでしょうか、何か議論しとかなあかん点ございますでしょうか、いかがでしょうか。大体、皆さん御意見いただきましたかね。

そうそう、私もう一点だけ。チンチン電車の駅が宿院の駅が変わったんですかね。これは計画的に変えていくみたいなことはなかなか、その事業体としては非常に赤字経営でしんどいですから、なかなか事業体としてはできないでしょうけど。例えば市民への寄附行為みたいな形の中で駅を順次チンチン電車の駅全部変えていきましようかみたいな、そんなムーブメントみたいなことは起こせるんやないですかね。

事務局

担当の所管と、こちらの停留場の改修につきましても、継続的にいろいろ相談させていただいてるところでございます。その中でやはり阪堺線の運営を継続していくという中でかなり厳しいところもあるということで、堺市としてもそれを支援していくということでございまして。今、先生がおっしゃるようなムーブメントまで起こせるかどうかという話には至っておりませんが、また本日の協議会を踏まえまして、所管のほうとこういうお話もございましたということで、しっかりお伝えしていきたいと考えてございます。

事務局

バリアフリーとか停留場については美装化もしてるのはしてるんですけども。特に宿院は利晶の杜もあって、かなり古くなってたんでやったと。石津川のところでは新駅、新の停留場を追加でつくったりというのはやってるのはやってるんですけど、停留場なんで、できる範囲が限られているのはありますけど、きれいにはして行って、案内とか与謝野晶子とかそういうものの銘板とか入れながらやってるのはやってるといった感じなんです。

小浦委員

個人としてはね、きれいにすることだけが本当にいいのかということもあって、結構、昔のデザインのもの、かわいいじゃないですか。なので、そのあたり一体駅というものがどういうものなのか、場所ごとにもあるかもしれないけれども、何かもうちょっと継続性のある全体を見渡した整備としていただければと思います。

田村委員

阪堺線は大きくいくと2つありましてね、大道筋という非常に広い幅員の中である部分と、そこから先、今度は浜寺公園に向かっての部分、まさに軌道そのものという、ありますよね。寄金は大体今までは市民からいただいた寄金は、新しい車両にぶち込んできたんで、新型車両。今、古いのもいいよという100年前の車両も実はまだあるんです。環濠の中を、まさに歴まちの本拠の場所ですよ、環濠の町をいじるときに、いじるというのは変ですね。そのときに1番大きい要素は大道筋をどうするかということ。ごらんいただいたように、非常に広幅員で、もう自動車交通の関係で言うと、もう十分過ぎるほど広い。これをどう扱うか、これは、今、必死になってみんなで考えよう。地元にもいろんなNPOがどんどんできていますので、その方々の御意見も聞きながら、市役所の中も関係の部局全部集まって、先ほどの福岡の地図みたいな話。地図じゃないんですけど、大道筋は全部集まってとにかく関係部局集まってやろうというようなことを取り組みを始めておられて、恐らく一、二年かかるんだろうと思いますが、きちんとやっていきたいなと思ってます。

増田会長

なるほど。多分、大改造になるからなかなか難しいんでしょうけど、ヨーロッパはLRTは結構架線タイプではなくて、線路から電気を吸収するタイプやから、両サイドに高木の中を縫って走ってるようなLRTっていっぱいあるんですね。それは架線がないですから、台風のときに、要するに電線に悪さをしないときに、そういう条件の中でグリーンモールの中をLRTが抜けていくという、そういうきれいな町並みがあるんですね。本当は大道筋ちょっと広過ぎて、やや空虚な感じがするもんですから、本当はそこにきれいな2列の高木の並木があって、そこの中をチンチン電車が走ってるみたいになればいいんですけど、それをやるためには少し架線の形態を変えないと、樹木が架線に悪影響を及ぼすという問題になるので、そう簡単には答え出ないでしょうけど。

田村委員

そういった御指導をいろいろいただいて、よく考えていきたいと思ってます。先生、やっぱり緑はどうなるかというのは。

増田会長

そうですね。やっぱり専門ですから。

田村委員

いろいろほかのいろんな御意見いただきながら、あんだけの。

橋爪委員

やはり真ん中、車の車線削って広場的に中にして中に路面電車を通すというのものもある。私はどっちかというところと広場派なので。

田村委員

もっと広い御堂筋の経験から言うところやとか、どう改造するかというとき、いろいろあると思うんですね。

橋爪委員

この間、ホーチミン行ってまして、ホーチミンも目抜き通りのところ完全に幅広い道を絞って真ん中広場にしてというので、通過交通をほかに回しながら確保するという。大体町中の1番目抜き通りを歩行者重点方に変えていくのが世界の各都市がやってることなので。

増田会長

そういう面では空間が確保されてるので、いろんな可能性はあると思うんですね。

田村委員

いいですか。だんだんもう雑談的になりますが。

宗田先生がきょうお見えになってないんですけど、この間景観のことで講演していただいて、その際に、我が身のことを言われてるのかと思ってはっとした話があるんですがね。団塊の世代からそれを含んでもうちょっと上の世代というのは、自分が努力して車を手に入れた。車とともに青春があった。だから、いまだに年をとってもまだ車に乗るんやという話がありまして、一方、若い人はそうじゃないよと。そういう人たちがこれから都心部で住んでいって、余り車を使わないで、車に頼らない人生というのが世の中にあるんやということを宗田先生独特の鋭い言い方でおっしゃって、カーンとずっと頭から離れないんですけど、恐らくそんなまちづくりをせんといかんのでしょね。

増田会長

そうでしょうね。大体よろしいでしょうか。事務局のほうは何か、こんなことはちょっと相談しときたいということございますか。よろしいですか。

それでは、この議題ですね、資料の6並び資料5に基づくところについても内容的には皆さん方から御了解をいただいたということで、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、後にいろんな意味で自由な意見交換をさせていただいたやつは、多分中間評価を終えた後、次の戦略を出していくときの参考意見にさせていただいたらいいのではないかと思います。そういう形ですぐに来年度どうのこうのという話ではなくて、少し長期的に見た中でもう少し突っ込んで考えられる部分とか、突っ込まないといけない部分とか、そのあたりの意見交換ができたんだと思います。

どうもありがとうございました。

それでは時間も参りましたので、これで議事を終了したいと思います。事務局のほうにお返ししたいと思います。

きょうはありがとうございました。

事務局 司会

本日は活発な意見交換、また、貴重な御意見を賜り、まことにありがとうございました。これ

にて、本日の協議会を終了いたします。ありがとうございました。